

予算常任委員会議事録

(令和5年6月21日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和5年6月21日（水） 午後 1時00分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 辻本 馨 副委員長 藤井千代美
委員 斧田 秀明 建石 良明
西田いく子 森田 忠彦
村井 浩二 辻本 博之
中村 直幸
議長 山田 強
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 教育次長 池田 貴則
副町長 齋藤 健吾 秘書政策課長 西本 武史
教育長 中道 雅夫 企画担当課長 小泉 大吾
政策総務部長 小角 孝彦 総務財政課長 小南 考弘
まちづくり推進部長 村上 正規 地域整備課長 鳥取 勝憲
健康福祉部長 子安 逸二 環境農林課長 木下 明紀
- 6 議会事務局 事務局長 正野 正 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件
(1) 議案第20号 令和5年度太子町一般会計補正予算（第4号）

午後 1時00分 開 会

○辻本（馨）委員長 皆さん、本会議に引き続きまして、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 予算常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。委員の皆様方には、午前中の本会議一般質問でお疲れのところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第20号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第4号）の1件の議案でございます。何とぞよろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

○辻本（馨）委員長 本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

それでは、議案第20号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第4号）、これを議題といたします。

順次説明を求めます。

○村上まちづくり推進部長 それでは、私のほうから、議案第20号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

補正内容の説明を行う前に、当日の状況について簡単に説明申し上げます。台風2号に伴う梅雨前線が停滞し、6月1日夜から降り始めた降雨により、6月2日の早朝6時38分には大雨警報が発令され、更に10時50分には土砂災害警戒情報が発表されました。また、正午の段階で22ミリの時間雨量を記録し、その後も降雨が継続いたしましたが、深夜0時には雨が上がり、6月3日午前2時32分に大雨警報が解除され、最終的には、降り始めからの継続雨量は181ミリとなりました。

それでは、補正予算の説明に移ります。

補正予算書の1頁をお願いいたします。

本補正予算でございますが、第1条第1項の既定の歳入、歳出予算の総額に歳入、歳出それぞれ400万4千円を追加し、歳入、歳出予算の総額をそれぞれ62億6千661万4千円とするものでございます。

補正内容についてご説明いたします。予算書8、9頁をお願いいたします。

歳出でございます。10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農林水産業施設災害復旧費、補正額161万円の増額。事業別区分1、農業施設災害復旧事業、補正額161万円は、先ほど説明いたしました梅雨前線豪雨により被害を受けた、小規模な農業用施設の復旧、及び災害復旧工事に対する測量設計を行うもので、町道南今池線東側の水路の修繕や、二上山登山道の流水による陥没箇所の整地作業などに要する費用として、10節需用費修繕費27万5千円と、12節委託料として、国庫補助により復旧を予定しております南今池水路の復旧に伴う農林施設災害復旧測量設計委託料91万2千円と、その他、大日池東側水路の土砂撤去及び葉室地区水路敷倒木撤去委託費として、42万3千円の合計133万5千円を計上しております。

続きまして、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費、補正額239万4千円の増額。こちらについても農林水産施設同様、梅雨前線豪雨により被害を受けました公共土木施設の復旧費でございます。事業別区分1、公共土木施設災害復旧事業、補正額239万4千円は、小規模な公共土木施設の復旧及び災害復旧工事に対する測量設計を行うもので、町道御陵道線の迂回路整備、葉室地区里道の石積等復旧、南今池線の舗装復旧及び太井川の河床保護工復旧に要する費用として、10節需用費修繕費168万円と、12節委託料として、国庫補助により復旧を予定しております町道御陵道線の復旧に伴う公共土木施設災害復旧測量設計委託料71万4千円を計上しております。

なお、被災箇所及び被災状況の詳細につきましては、別添の附属説明資料をご参照いただきますよう、お願いいたします。

以上、歳出の説明とさせていただきます。

○小角政策総務部長 それでは、私のほうから政策総務部が所管します補正内容の歳入につきまして、ご説明申し上げます。

予算書6頁、7頁をお願いいたします。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金

400万4千円の増額で、財源調整として予算措置するものでございます。

以上が政策総務部が所管します補正内容でございます。

議案第20号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第4号）の内容説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○辻本（馨）委員長 ただいま歳入、歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○建石委員 ちょっと南今池関係なんですけれども、これ、恐らく今回災害に遭って決壊した部分は、2回か3回、応急的には措置されたと思うんですけれども、今回、どの辺ぐらいまで復旧工事を見込んでおられますでしょうか。

○木下環境農林課長 南今池でございますが、委員ご指摘のとおり、過去に何度か被災してございます。近いところでは平成29年の災害において、今回水路が崩壊した下流部が崩壊してございます。その復旧を平成30年度にやっておるところでございます。今回の災害の復旧でございますが、国庫による災害復旧事業でございますので、基本的には原状復旧というところになるわけでございますが、また、同じような災害にならないように、基本的には原因を解決するような事業を考えてございますので、水路を極力崩壊しない程度まで伸ばしたいと。ただその中で、災害査定の中で切られる可能性はあるんですけれども、町としての目いっぱい災害の復旧工事として上げていきたいと考えてございます。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 南今池のところに関連してなんですけど、ここに今、国庫補助の対象として災害で復旧していくという計画の中で、地元負担というのがあるのか。あるんだったらどのくらいの割合で負担が発生するのか、教えていただけませんか。

○木下環境農林課長 災害復旧に伴います地元負担でございますが、太子町土地改良事業、及び農業関係事業分担金要綱というものがございまして、それによりますと、国庫補助の事業で、事業費の25%を上限とするとなっております。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 今回、この附属説明資料1から9ですか。発災直後からの調査ということで、

今回予算常任委員会に予算案として上程されたと思うんですけど、この予算以外の、災害が確認されていないところで、例えば、これ今、6月議会で先ほど6月1日、2日ということの報告があったんですけど、この6月議会冒頭での災害で、会期中に補正予算を組んで対応していただけると。迅速な対応の1つだと思うんですけど、これ、閉会中にこれからもし災害があったときに、どういうふうな対応をしようとしておられるのか、お考えあればお教えいただけませんか。

○小角政策総務部長 議会が開催されている場合ですと、議会のほうにその場で、追加議案ということで諮って説明させていただきます。ただ、議会が開いていない状況になりますと、やはり専決処分のほうでお願いする形にはなってくるか、それが一番早い対応が可能かなというふうには考えております。

以上です。

○村井委員 災害、これ、調査いろいろ、各部署の職員さんが一丸となって調査、いろいろやられた、現地に足を運ばれたと思うんですけど、実際に調査した結果、この9つ以外の箇所、災害というところの確認をされた箇所はないのでしょうか。

○鳥取地域整備課長 公共土木施設に関しては特に、今、これ上がっている以上のものはないと思います。もしあったとしても、通常の維持管理費予算で対応できる規模のものと考えております。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 農林施設関係はないですか。

○木下環境農林課長 農林関係でございますが、中々全てを職員が見て回るとするのは難しいところもございまして、地元のお声をもとに、現地のほう、確認は行ってございます。営農に当たって、早急に復旧しないといけないというところは、今のところは今回上げさせていただいたところのみと考えてございます。

以上です。

○村井委員 早急に対応しないとあかんというのはここということで、今、山田地区の地元の方から後屋池の濁り水、濁水は、これ、いつまで続くんだという、住民さんがすごく、住民さんもそう、農家さん、今、田んぼですごく水が要る時期だと思うので、日頃の生活に対する不安を口にされる住民さんがすごく多いんです。その中で地元の方々が、この前ちょっと山のほうを調査したら、池が何個かもう決壊して崩壊している状況だということを確認されていると。状況がありまして、それは調べたら個人所有の池だという

ことで、これは地元としてもどうにも勝手にすることができないし、中々難しいところがあると思うんですけど、ただ、私がおの箇所を聞いているところには、直下に水道企業団が所有しています、維持管理されています山田配水池があるかと思うんですけど、例えば今のまま、早急に対応しないというところでおいて、これまだ6月です。7月8月9月10月、これからゲリラ豪雨、台風シーズンをこれから迎える中で、もし、2次被害が起こって、その山田配水池に何らかの影響があるというのも十分予見できる状況だと思うんですけど、その辺の、今、役場サイドの考えがあれば教えていただけませんか。

○村上まちづくり推進部長 現場のほうはちょっと私も昨日確認させていただきまして、この重ね池については、5つあるんですけども、過去にも被災しているような形で、最近、今回の大雨で被災したのは、上の2つの池であるなという認識は持っております。一番下の大池が水が濁って、それが後屋池のほうに水が入っているような状況で、後屋池の水が濁っているような形になっていると考えております。

その直下に、水道企業団の東條の配水池、山田配水池、これは元々太子町の水道事業の時代から、そこに配水池があったわけですけども、住民の安全安心を守る配水池がそういうところにあるということで、ご心配になっておられてのご質問かと思うんですけども、基本的には、企業団さんも施設管理者として、そういう場所にある、その周りの状況とか、災害の指定状況についてはもう十分認識されておられますし、企業団さんとしての危機管理の方策、経営方針を持って運営されていると考えておりますが、地元自治体、太子町として、受水を、給水を受けている団体といたしましても、今のところ池は、重ね池については水がたまっているような状況ではなく、決壊しても水は全然たまってない状況なので、一定、以前、ほとんど維持管理されてない池だったと思いますし、そのときで水がたまっている状況であればかなり不安定な状況ですけども、今は抜けていますので、一定、不安定な状況は解消されているとは考えますが、一番下の大池については水がたまっているという部分で、今後心配なこともあるやろうということも十分理解できますので、今後は、地元の農業者団体、水利関係団体と調整させていただくとともに、当然、この池については個人池になりますので、所有者の意向等も確認しながら、一番いい方策を地元さんと調整させていただきながら、考えていきたいと思っております。

○村井委員 先ほどの本会議の中での一般質問、斧田委員の防災の質問、西田委員の文化

財の質問の中でも、町長の答弁で、やっぱり災害発生時に備えることというご答弁いただき、発言があった。文化財のところではやっぱり未然に住宅の、危ないと思っているところのことも、やっぱり何らかの対応をしないとあかんと。ほったらかしてはあかんと。これ、全く解釈として同じだと思うんですよ。

例えば今、もう想像してもらったらいい。この太子町役場の横にため池がありますと。こんな、そんな不安な中で、太子町役場を運営しているのか。私、山田配水池というのは、山田地区の配水エリアの住民さんの生活の重要なインフラだと思うんですけど、その辺は、やっぱりそういう、しっかりと安心して日常生活を送ってもらう。いつ土砂崩れて分からんところで被災するようなところに山田配水池がある。その配水池を今日、明日に動かすなんかできませんし、ただその周辺をやっぱり災害が発生する前に、予防的にしっかりと備えるというのがさっきの町長のご答弁だったと思うので、意図だったと思うので。やっぱりその辺も、さっきの本会議の答弁とこれはまた、質が違うんですというのはそんな解釈ってもう災害にはできないと思うので、早急にできるところから対応していただきますように。

また、山田配水池だったら、調べたら、この辺まで配水池のエリアに入っているんですか。その辺、ちょっと知っておられたら教えていただけませんか。

○村上まちづくり推進部長 配水池のエリアというのは、その大池の周りのどの辺までということでしょうか。

○村井委員 山田配水池の今、現に配水しているエリア、地域、大体ご存じだったら教えていただけませんか。

○村上まちづくり推進部長 昨日ちょっと図面は見たんですけれども、かなりのエリアは広い。だから、どこからどこまでという、ちょっと今、手元に資料がないんですけれども、役場も含めた山田地域全体のエリアになっているというような形です。山田の一番、太子町の一番高い位置にありますので、一番有利な場所に配水池を持ってこられているので、かなりの広範囲、町域の広範囲において配水されているような形になっていると理解しております。

○村井委員 例えば災害、2次災害的に起こりました、山田配水池に何らかの影響があって配水機能が喪失しましたとなれば、山田地域、今、送水しているエリアはどういうことになるのでしょうか。

○村上まちづくり推進部長 山田配水池につきましては、あそこはポンプ機能を持ってい

るというよりも、下からポンプで圧送して、あそこで配水池に水を送って、そこから自然流下で落ちているような形になるので、電源が喪失したということになっても水が落ちていくということになろうかと思えますし、そこへ行くまでの何らかの支障があれば、それはそれで企業団さんのほうで対応、当然役場もお手伝いはしますけれども、対応するような形になってこようかと思っております。

○村井委員 電源が喪失したんじゃなくて、その配水池機能を喪失した、機能をそもそも喪失したということになれば、住民生活にどういう影響があるのか予測されるのか、教えていただけませんか。

○村上まちづくり推進部長 当然水が飲めないような形になりますので、そうなんですけれども、当然中央配水池や磯長台配水池という部分のバックアップ機能もございますので、その配水池から応援していくような形になってこようかと思えますが、ちょっと、私どもも水道企業団の職員ではございませんので、詳細な、こういう形になるところなるといふ部分までは、ちょっと把握してないのが現状でございます。

○村井委員 もう一つ、例えばの話です。仮の話です。喪失した上で消防用水利の確保というのは可能なんでしょうか。

○村上まちづくり推進部長 消防用水利につきましては、ため池等も指定されておりますので、消火に使う水については、そういう部分でバックアップされていく形になっております。

○村井委員 ご答弁もいただいたように、本当にそういうところの被害があれば、日常生活を送る中ですごく影響があるというのは、これやっぱり、できることから早急な対応をしていただいて、やっぱり周辺にお住まいの方の、住民の安心ということにつながっていくかと思うので。やっぱり山田配水池がある場所がそういう危険のハザードマップ上でもやっぱり土砂警戒エリアに入っていますし、そういう意識を持って対応していただく。それと、今、部長の答弁にもありましたけど、私もこれ、やったように、池は個人の所有者、横にあるのは水道企業団の管理施設、太子町としては、直接管理しているわけでもないですし、所有しているわけではないですと。ちょっと複雑な、すごく特殊な関係性の中で、被害が起こって、これもまだその次の2次被害が起こるとは限りませんが、すごくややこしい状況の中の話が進んでいくんだなと思うんですけど、その辺、やっぱり関係部署、関係団体、先ほども言いました所有者さんとやっぱり綿密な連携を組んで、対応できるところからしっかりやってもらえますようお願いしておきま

す。

もう一つよろしいですか。

○辻本（馨）委員長 はい。

○村井委員 それと、今、その説明の中で、6月1日2日という報告があったんですけど、その日は曜日で言うたら木曜日、金曜日なんです。役場で第一の初動の調査はいつ入られたか、記憶があれば教えていただけませんか。

○村上まちづくり推進部長 この災害の初動調査ということですか。木曜日の雨から金曜日の夜間までということで、初動調査につきましては、簡単な調査は、3日の土曜日の午後から確認はさせていただいています。その部分で、ちょっと田んぼ等に被害を与えた部分については、もう地元地権者さんのほうへ事情等説明するような形にはさせていただきましたが、本格的な調査につきましては、月曜日に実施させていただきました。

○村井委員 1から9まで今回予算書に上がっている災害箇所、土曜日の初動の調査で把握されたところ、何か所あるのでしょうか。

○村上まちづくり推進部長 まず、6番の御陵道線。ここでいうと9番の南今池線等でございます。1番もしかりでございます。それ以外については、その後、5番の倒木についても、災害発生時に既に通報等もありましたので、対応させていただいているようなところがございますが、それ以外の部分については、住民さんの通報等をいただいて対応させていただいたような形になっています。

○村井委員 これ、危機管理の体制として、たまたま木曜日、金曜日、土日、一応、土曜日、日曜日は閉庁というところで、やっぱり危機管理なので、これ、土曜日午前中。次来たのが住民さんからのというのは、多分私の想像であつたら、日曜日に電話したら、警備室ですか。月曜日の9時から、住民さんの通報なり、いろいろ来るのかなというのがあるかと思うんですけど、この辺もこれ、全員が全員出ろとかは言いませんけど、やっぱり各部署から、関係部署から集まって、これ、土日利用してしっかりと調査すべきやったと思うんですけど、その辺は、これからどういうふうに対応していこうというお考えがあるんやったら教えていただけませんか。

○小角政策総務部長 対応なんですけれども、実際、現場のほうは、まちづくり推進部のほうで、現場の確認等、調査等行ってもらっています。その中で情報収集という形で、本来危機管理のほうでまとめるような形にはなつてこようかと思うんですけど、その辺は連携を密にしながら、雨の状況とか、その辺は考慮しながら、対応していきたいという

ふうには考えております。

以上です。

○村井委員 主に農業用施設とか、土木の道とか、河川とかそういうところなんですけど、住民さんの生活にこれが今すぐ直接に影響があるのかというたら、そこまでの影響はないというふうなところの判断だと思うんですけど、これが実際に、ここには載ってないけど、住宅のところの話とかあるので、やっぱりその辺はしっかりとした危機管理という中で、やっぱりそういう意識の中でやっぱり次対応。

特に今、もう1個説明あった中に、29年災というのは、皆さんの記憶の中ではやっぱり10月の20日過ぎの、もう台風シーズン一番最後に太子町が被災したと。もうこの後ろ11月なんてそれは台風もあんまり来ないだろうというような時期だったと思うんです。

ただ、今回はまだ6月の頭で、これからまだシーズン、台風シーズンにまだこれからあるので。当時の29年の被災の時期と全く違うという意識だけしっかり持っていただかんと、これ2次災害、3次災害というところのことも十分予見できる時期なので、その辺もしっかり考慮していただいて、関係部署、関係団体、地元住民さん、所有者さんとしてしっかり対応していただき、協議していただいた上で、できることから対応してもらいますようお願いしておきます。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 先ほど、また南今池が壊れているじゃないかということで、そうしたらちょっと目いっぱい直しますみたいな話がありましたけれども、葉室のところも前触ったところと違うのかなと思うんです。そういったように、崩れたとこってやっぱり弱ってきているところが崩れて、崩れたところを直しましょうねというだけだったら、全体的に弱ってきているとこの先、そこは崩れて直しても、その横でまた同じことが起こるじゃないですか。南今池と限らず、道なんか崩れたら、本当走っているときに崩れたら、車落ちたらどうするのという話にもなりますので、今、直せるところをどこも目いっぱいやろうというふうにはならないんですか。また、そういうふうには、何か見えているところ以上のことやろうと思ったら、国からもお金を下りてこないし、太子町単独になるから、しんどいとかいうような思いもお持ちなんではないですか。

○鳥取地域整備課長 先ほど環境農林課長のほうからもありましたように、まず、災害と

いう、復旧というのは、原則現況復旧というのが原則でございます。その上で、国の査定を受けまして、本復旧に入っていくわけでございますが、やはりそこで、仮にここも崩れそうやからここまでやっておきたいねんというふうにおっしゃるのは、お気持ち的には分かるんですが、それを挙げますと、必ずそこまではいいでしょうというふうに切られる、私も経験上何遍も切られたことがあります、切られます。

ただ、どうしてもその機能を確保しないと2次災害が起きるよ。例えば、水路の断面が不足しているのに、その不足しているままでやっちゃうと2次災害が起きるよという場合はちょっと大きくしたりとか、そういう場合も、太子学園の下のボックスカルバートなんかではそういうことがよくありましたが、そういう時に認められるときもありますが、基本的には、原形復旧という原則がございますので、それで対応させていただきたいと思います。

○西田委員 同じところ、またやっているわというのをこっちが見ていたら、何とかなれへんかなと思うけど、予算的な措置にちょっと問題があるというのは、分かりました。そこは国がもっとお金を突っ込んでもらいたいと思うんですが、今回は雨続きましたし、少なくともなかったと思うんですが、目の前が見えないほどのいつとき雨ではなく、でも、そういう雨って本当にこれから、先ほど村井委員からもありましたけど、台風シーズンが来たら、もう幾らでもあると思うんですけれども、これを機会に、なってから、それでもお金は出ないから、ならなければ出ないにしたって、危険箇所の点検を今一度しようとか、そういうお考えはないんですか。

○木下環境農林課長 危険箇所の点検につきましては、農業用ため池とかでございましたら、毎年、点検を義務づけられている池もございますし、5年に1度点検している池もございます。可能な限りで、中々全てを見るというのは難しいところでございますが、可能な限りでは、点検は行っております。

以上です。

○鳥取地域整備課長 公共土木に関しましては、やはり日常の雨でもやはりどうしてもあふれたりとか、家のほうに水が来るといような苦情、要望というのは聞いておりますので、そういうところに関しては予算の許す範囲でできるだけ改修していくような方向では動いております。

○西田委員 中々本当に予測ができないぐらいの本当に大雨とかが来ますし、それだけじゃなくて地震が来たらもう、もうとんでもないことになるかと思うんですけれども、

日々点検には精力的に取り組んでいただきたいと思います。

でも、本当に民間になると、もうどうしようもないところがあるじゃないですか。民間の方に、直すために太子町がとか、国がとか、あれば、国がとかあれば、それ紹介してもらったらいんですけれども、民間の自分のことは自分でという中で、そしたらこういう制度がありますよみたいな紹介はされていますか。家が傾いてから、家を直すような工事的なものが出なくても、そういうことになったら、たちまち収入が大変になって、保険料とか税金とか、そういうところで、ちょっとでも面倒見られますよみたいなものがありますよみたいな紹介をしてもらおうようなこととかありますか。それはもう勝手に自分で見つけるんですか。

○小角政策総務部長 実際どういう、いろんなパターンがあると思うんですけれども、その辺に関しましては、例えば住宅であれば、大阪府の住宅関係のところであったり、そこらと相談、あと問合せ等はうちのほうで行いまして、情報提供というのは、住民さんのほうにはさせていただくような形にはしております。

以上です。

○西田委員 太子町は住民さんの生活全部見ているので、その建物、目に見えるだけじゃなくて福祉的な面が出るのがありますから、確認したら、国保やったら災害時減免とかもありますから、国保払っているんだったらこういうのもありますけど、どうですかみたいなのが、紹介、きっと、そういうときは2階に来られると思うんです。だから、紹介できるように、知識としては持っていただきたいなと思います。

それと、道が崩れたりとかして、葉室のところ見に行ったんですけど、やはり田んぼの中に随分土が入ったりしているじゃないですか。ああいう農作物に被害が出たときの補填みたいなことは町道の土やったら、太子町が何か損害賠償というかあるんですか。

○鳥取地域整備課長 今回の場合は、たまたまですけれども、田植をする前でしたので、助かりました。ただ、田を植えてからの被災となりますと、やはり自然災害ですので、農業のほうの、恐らく入ってる水稻共済のほうとかで皆さん補填とかされると思います。災害のほうで、うちのほうから直接その方に補償ということは、今のところやったことはございません。

○西田委員 植わっているかあれやったけど、あれが落ちてから植えてやっておられるということなんですね。それもあれですし、後屋池が濁っているというのは、もう水が抜けたから大丈夫ですよと言うけれども、どこかからやっぱり土か、粘土的な土砂が入り

込んでいるのと違うかということ、その水を使う農家さんがやっぱり心配されているんです。やっぱり違う土が入るだけで、今の農地の土質が変わってしまったら、この先どうなるのだろうということを今、とても心配されているんですが、そういう災害によって農作物に影響が出た場合、また、これもどこか共済とか、そんなので救われるんですか。

○木下環境農林課長 申し訳ございません。水稲共済の中身でその部分が救えるかということは今、現状では把握してございません。

○西田委員 水の濁りがずっと続いていることが心配だとおっしゃる農家さん、山田の農家さん、いらっしゃるので、それが収まらんことには、根本的な原因が解決してないと思いますので、先ほど村井委員も言っていましたけれども、今、池が潰れている。個人池だから中々手を出しにくいかもしれませんけれども、きちり解決しないことには、今後の太子町の豊かな農地にも影響出てくるかなと思いますので、しっかり調査していただきたいと思いますので、要望しておきます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 もう1問いいですか。

西田委員の答弁の中で、予防的に、これから頻繁によう似たところで災害が起こっている。ここはちょっと危険と違うのかということ、予防的に防災工事的なことをできないかといったところのどこなんですけど、これ皆さんご存じのように、令和3年の2月に、太子町国土強靱化地域計画策定されて国のほうで提出されて認められているかと思うんです。

その中の太子町の基本目標のところ、その計画の目標、いかなる自然災害が発生しようとも、1、人命の保護が最大限に図られること。2、社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。3、住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、4、迅速な復旧、復興ということで、これ、何のためにこの計画をつくったのだというところは、やっぱりそれなりの、国、大阪府の支援があるかと思うんですよ。だからその国土強靱化という意味合いでも、やっぱりそういう予防的な事業というのは、これはすごく手間のかかることもわからないんですけど、財源確保からやっていかないとあかんと思うんですけど、そういう観点から進めていこうという今、お考えはあるのか、教えていただけませんか。

○村上まちづくり推進部長 国土強靱化ですけども、今、特に地域整備課のほうでは、も

う以前から河川の個別施設計画等の策定をいたしまして、緊急自然災害防止対策債、これは、結構有利な起債を使わせていただいていますけれども、それに基づきまして、河川の崩壊が予測される箇所、崩壊している箇所についての改修等をずっと継続して進めていっているような状況でございます。それによりまして、今回河川債というのは、ちょっとブロックが1件ちょっとずれた形ですけれども、その程度で済んでいますので、一定効果が出ているのかなと思いますし、今後も継続してやってまいりたいと考えております。

○村井委員 私、地方議員でいったら、ほかの地方議会の議員の中では、東京、霞が関、国土交通省、内閣府、農林水産省、直接陳情に行ってきたとか、地元の国会議員のところに陳情に行ってきたと。何で行ってきたんや、国土強靱化の地元の予算、何とか確保してほしいというようなところのお願いを行ってきたんだという、全国あちこちから聞くんです。

やっぱりこういう財源確保というところはしっかり動いてもらって、できるところから進めていって予防的にやっていかないとあかんところはあるかと思うので、その辺の動きもしっかりと。これ、国土強靱化となってきたら、やっぱり一番上は東京になってくるかと思うので、その辺、しっかりと要望を出してもらえますようお願いしておきます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 山田配水池の働きがどれだけあるのかというのを今まで考えてきたことはなかったんですが、山田地域ほぼ網羅するぐらいに水を配っているということでは、簡単に考えていたらあかんかと、この間、この災害があつて学んでいるんですけども、先ほど、部長のほうから、そりゃそうです、企業団入っているから、企業団で対応して、役場もお手伝いするって、そんな遠い考え方でいいんですか。

企業団に入ったといってもここ数年のことじゃないですか。それまでずっと太子町の水は太子町が持ってきて、企業団に入るに当たっても水道ビジョンをきっちりつくってやってきたというのでは、山田配水池のことは企業団よりも太子町のほうがよく知っているんじゃないかなと思うんです。じゃ、お手伝いじゃなく、こことこことここということで、企業団にこうしてほしいというふうにこちらから言うのが筋やと思うんですが、その立場で当たろうとは思っていらっしやらないんですか。

○村上まちづくり推進部長 当然、水を受水してもらっているという地元団体として、で

きることはやっていきたいという認識で、申し上げたとおりで別に別の組織やからもう知りませんという言い方ではないです。

○西田委員 お手伝いすると言うから、ちょっと違うなと私は思うんですけども、本当に企業団議会議員になって思ったんですけど、確かに中々一自治体の声が届くような議会ではないなと思うんです。また、議会のほうでも、これはもう首長のほうで話しますので、みたいなどころも多くて、そういう意味では太子町町長、この42市町村の首長さん、大阪市も入っていたっけ、の中では、発言権は等しくあると思うので、太子町のことをきっちり伝えてもらいたいと思うんですが、その点、町長いかがでしょうか。

○田中町長 企業団のほうに意見するということをございますけれども、どう言っているんですか、立場が非常に微妙といえば微妙なところなんです。一部事務組合やったら副管理者とかそういった明確な立場があるんですけども、そういった意味ではちょっと微妙な立場であるということなんですけれども、発言は一定程度する機会はあるのかなというふうに思っておりますので、そういった機会を捉えて、本町が重要なことについてはしっかりと意見は出していきたいというふうに思っております。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○中村委員 前回もお願いしたと思うんですけども、6番の、いわゆる敏達天皇さんの入口なんですけれども、図面にも、図面というか、写真にも出ているんですけども、前回修理した隣、続けていく隣が壊れているというところで、前回の修理のときの今後に備えてということが全然できてなかったんじゃないだろうかと思うんですけど、今回はどのような策をされるんですか。

○鳥取地域整備課長 大きくは2点ございます。

まず1点は、今回崩れました道路の法面の復旧、これは同じような形でブロック積みで復旧させていただこうというふうに考えております。もう一点につきましては、この原因となりました路面排水、これは敏達天皇のほうから、ご存じの方がおられますが、かなりの勾配で縦断勾配がありますので、上から水がかなり勢いよく出てきます。その途中、工場やら資材置場もございます。その辺からの水もございますので、その辺の処理も併せて一緒にやらないと、また次の2次災害というふうなことも可能性がありますので、そこは多少ですが、太子町単独、持ち出してでも、そこは対応しておきたいというふうには考えております。

○中村委員 水の排水そのものの逃げ道というんですか、その処理をしないと、いくら弱

いところを修理しても、それに関係なく、もう水でいってしまうというところがあるのかと思うんですけれども、前回も言いましたように、上にほかの事業所さんがおられるんですけれども、その事業所から流れ出る水が大量の水であったように私は思っているんですけど、そこらのことも含めて、今回はやられるんですか。

○鳥取地域整備課長 議員ご指摘のように、その業者に関しては一応話はさせていただいておまして、一緒にできればというふうに考えております。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 台風2号での6月1日からの大雨、この間、もう本当に職員さんが全力で頑張っていたということも本当にもう感謝いたします。ただ、雨がやんだというたらおかしいんですけれども、土曜日、日曜日ですか、この3、4なんですけれども、このときの職員の体制ってどういう感じだったんでしょうか。教えていただけますか。

○西本秘書政策課長 この警報期間中、大雨時の職員の体制ですが、常時、こういう災害時には基本的には4班体制を組んでおります。その中で、順番に時間を決めまして、班体制の中で、それぞれの班の職員が出勤して、その対応に当たってきたという状況になります。

○辻本（博）委員 基本的に土曜日は、それならもう朝からずっと夜までおられたということではないんでしょうか。

○西本秘書政策課長 詳しい交代時間までは、すみません、今、手元に資料がなくて把握しておりませんが、今回2班投入したというふうに記憶しております。

○辻本（博）委員 それはどの課の方で対応されたんですか。

○西本秘書政策課長 どの課といいますか、そこは平常業務もありますので、課で分けるというよりも、課の中から、例えば、1班はこの課とこの課とこの課の何人か、2班は、同じくその課の中で何人かというふうに、そこは平常業務に支障がないように考えております。

○辻本（博）委員 ちょっと土曜日に、警備のほうに電話させていただいたら、対応が悪かったと。警備の中での対応やったらしいんですけれども、そのまま次の課への対応がなかったというんですけれども、それは、そうだったんでしょうか。

○小角政策総務部長 土曜日に関しましては、若干名、現場のほうというか、来ていました。電話対応、ちょっとそのときにガードマンさんですね、電話を取られて対応が悪かったということで、それに関しては謝罪を申し上げます。それ以降また対応はさせ

ていただいておりますので、今後そういうことがないように、また警備員に伝えて、対応したいというふうに考えております。

以上です。

○辻本（博）委員 ありがとうございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第20号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第4号）は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

午後 1時50分 閉会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 辻 本 馨